

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

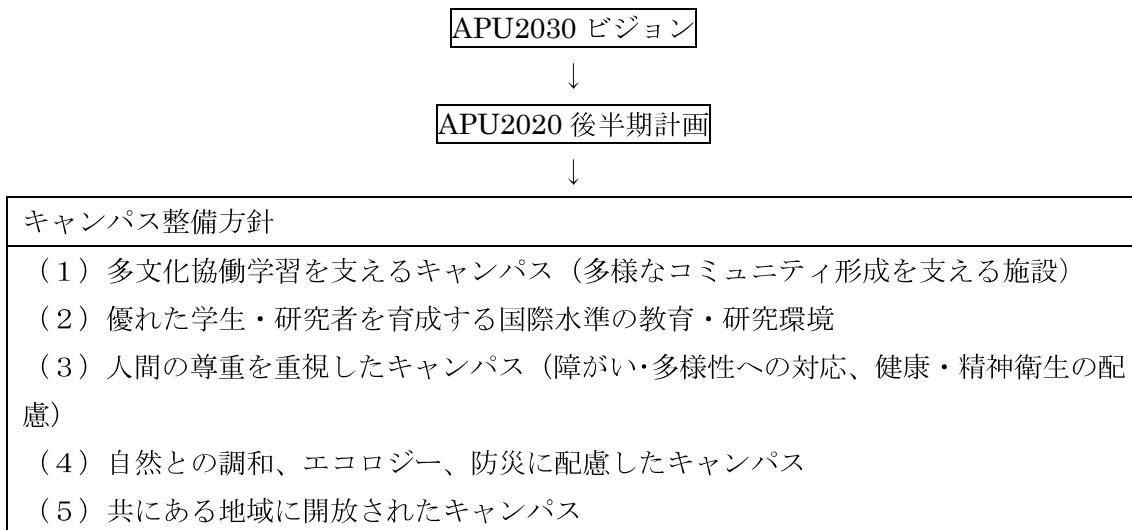
点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点

- 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

「APU2030 向けたキャンパス施設設備整備計画について（案）」（2017年3月14日大学評議会承認）において、以下のとおり再定義している（資料8-1）。

APU2030 ビジョン、APU2020 後半期計画に基づき、キャンパスマスターplanを策定する。キャンパスマスターplan、長期修繕計画に基づき、良好なキャンパス環境整備を実現していく。



点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点

○施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

立命館アジア太平洋大学の校地面積は 358,482 m²、校舎面積は 60,908 m²となっており大学設置基準値を大きく上回っている（大学基礎データ表 1）。

以下の点において、キャンパス快適性を追求している。

- ・ 建物全体の色調は、周りの環境にマッチさせるためにアースカラーの仕様とし、安全対策およびアメニティの観点から、車道と歩道を明確に分離している。
- ・ 学生生活をより快適に過ごせるよう、噴水やベンチの設置、植栽、ゴミの分別回収を行っている。また、キャンパス禁煙化を進めている。
- ・ 学生厚生施設としては、食堂、学生活動スペースを擁する E 棟、購買、学生活動スペースを擁する E II 棟が隣接して立地している。また、本学が国際教育寮として位置づけている AP ハウスは、収容定員が 1,310 名となっている。
- ・ 2011 年 3 月には、メディア・センター 1 階にラーニング・コモンズを設置した。
- ・ 2015 年 8 月には、立命館生協が主体となり、日本の大学食堂としては 2 例目となる「ムスリムフレンドリー認証」を取得した。
- ・ 学生厚生施設の一環として、「The Quiet Space」（瞑想の場）を 2016 年 3 月に整備した。
- ・ 運動場 41,810.00 m²および体育館 2,950.67 m²を備えている。
- ・ 障がい学生からのヒアリングを基に、2017 年 8 月、2018 年 3 月の、D 棟（メディア・センター）、E 棟（カフェテリア）、F 棟（教室棟）、F II 棟、H 棟（大学院棟）の各入り口に自動扉を設置した。

省エネ活動および省エネ対策は、エネルギーの使用の合理化に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき実施している。法人として 2010 年度から地球環境委員会を設置し、活動に取り組んでいる。具体的な対策としては、熱源設備の部分負荷対応、照明設備に人感センサーや明かりセンサーの採用、中央監視設備整備等である。

施設保守を含む大学のキャンパス管理組織は、アドミニストレーション・オフィスが所管し、施設を所管する学校法人立命館管財課と連携を取り維持保全に努めている。

情報機器関係の設備については、各教室に設置されている表示装置（プロジェクタ、フラットディスプレイ等）、マイク、教材提示装置等のオーディオビジュアル機器について、老朽化（導入から 8 年以上）対応、設置・使用条件の平準化を基本的な考え方として、順次、機器の置き換えを実施している。

施設・設備の安全・衛生の確保を図るため、施設設備の故障、事故の発生をいち早く感知するシステムである中央監視装置を設置し管理している。また、このシステムにより運転状況（照明、空調）、施設設備故障、入退室管理の監視・管理が可能となっている。中央監視装置に隣接するキャンパス管理室には、24 時間常駐警備体制を取り、迅速な状況把握を可能とするとともに、学内連絡網を整備し、連絡報告体制を確立している。

学内の安全、防火防災、衛生等は、学内構成員の生命・身体の安全および学園財産の保全

を目的に「学校法人立命館リスクマネジメント規程」(資料 7-14)、「学校法人立命館防火防災管理規程」(資料 8-2)、「学校法人立命館教職員安全衛生管理規程」(資料 8-3)を定めている。

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点

○図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・学術情報へのアクセスに関する対応
- ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

<図書館、学術情報サービスの提供>

【図書資料・図書利用環境の整備状況】

2017年5月現在、蔵書数は図書215,993冊、雑誌2,776タイトル、オンラインデータベース・電子ジャーナル89種類、視聴覚資料3,756点であり、本学の教育・研究分野構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構築となっている（大学基礎データ表1、大学データ集表31）。なお、同一法人の立命館大学との共同利用制度による利用可能冊数を加えると、蔵書数は図書3,468,164冊となる。

受入れる図書は、教員の推薦する参考書・テキストであるシラバス掲載図書、学生からの購入希望図書、講義等に関連する学術書を中心に、学際分野や教養書等も広く収書を行っている。

雑誌の2,776タイトルの内訳は、和雑誌タイトル1,805タイトル、洋雑誌971タイトルとなっており、本学の多様な学生・教職員の構成や日・英二言語教育を考慮し、洋雑誌を充実させている。閲覧可能なデータベース・電子ジャーナルは89種類となっており、これらは学内からはもとより、学外からもVPN接続の手続を行えば利用可能である。文献複写、図書館間相互貸借（ILL）申し込み、予約・取り寄せについてもウェブを通じて行うことができ、利便性の高い学術情報提供を図っている。

これらの図書・雑誌・電子情報については、立命館学術情報システム（RUNNERS）により、本学の図書館ならびに同一法人の立命館大学の図書館（計7館）との間で、所蔵資料の情報検索、電子資料の横断検索、予約・取り寄せといった相互利用が可能となっている。また、国立国会図書館や国立情報学研究所を始め、国内外の大学とNACSIS-Webcat（総合目録データベース）やILLによる相互協力により、広く学術情報や目録情報を共有している（資料8-4 http://www.apu.ac.jp/media/library_search/opac/index.html/）。

なお、学生に対する図書館リテラシー教育として、初年次学生全員が履修する共通教養科目「スタディスキル・アカデミックライティング」の授業コンテンツとして情報・資料収集等を扱うと共に、実際にライブラリーを利用して蔵書や情報検索を行う課外セッションを実施している（資料8-5）。

【ライブラリーの施設概要】

ライブラリーには一般図書の他に当該科目開講期間中にテキスト・参考文献を一箇所にまとめて配架するリザーブ・コーナー、逐次刊行物・雑誌等の配架コーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、グループ学習室、マルチメディアルーム等を設置している。館内の閲覧用座席数は1,034席である。

ライブラリー1階フロアは2011年度にラーニング・コモンズとして改修し、協働学修スペースを拡張したほか、プレゼンテーションルームやグループ学習室等の拡充、ライティングセンター（日本語／英語）の設置等を実現した。2017年度にはさらに、多文化協働学修を促進する目的から1階フロアの追加改修を施し、新たな協働学修スペースを創出したほか、数学や統計学の学修サポートを提供する「Analytics and Math Center」を開設した。

開館時間は、授業開講期の月～金曜は8時30分～24時00分、土日祝日および長期休暇期間は10時00分～18時00分としており、2017年度の開館日数は331日であった（資料8-6）。

【専門スタッフによる利用者支援】

ライブラリー利用者への支援は、司書資格を持った委託職員等が窓口およびレファレンスカウンターに配置され、サービスを行っている。また、学生スタッフが配架やクイッククリアレンス、広報活動等に従事しており、ライブラリー運営に参画している。レファレンス担当職員や学生スタッフは、先述の共通教養科目「スタディスキル・アカデミックライティング」におけるリテラシー教育や、個別教員からの要請に応じてレファレンス・ガイダンス等を実施している。

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点

○研究活動を促進させるための条件の整備

- 大学としての研究に対する基本的な考え方の明示
- 研究費の適切な執行
- 外部資金獲得のための支援
- 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- 論文作成セミナーの実施等研究活動を支援する体制

○教育活動を促進させるための条件の整備

- ・教育施設・設備、環境の整備
- ・ティーチング・アシスタント(TA)等の教育研究活動を支援する体制

<研究活動を促進させるための条件の整備>

研究費については、雇用期間の定めのない教員、任期制教員および特別招聘教員全員に対して、1年度につき個人研究資料費として年200,000円、研究旅費として年100,000円を支給している（資料8-7）。

これに加えて、本学では学内助成を含む教員の研究支援制度の充実に努め、以下の制度を運用している。

	予算規模
立命館アジア太平洋大学学術研究助成（科研費連動型）（資料8-8、資料8-9、資料8-10）	12,500,000円
立命館アジア太平洋大学学会発表補助制度（資料8-11）	
立命館アジア太平洋大学学術図書出版助成（資料8-12）	2,500,000円

ただし、この予算額は制度上の上限ではなく、年初の予算として割り当てたものである。大半の学内助成制度を科研費連動型としているため、例えば科研費採択者が想定以上に増加すればこの予算を超過するが、その際は他の予算から振り替えて支給することを事務局で申し合わせている。

さらに、雇用期間の定めのない専任教員に対しては、年間10名という対象者枠を設定し、1セメスターの間授業担当義務を免除し研究活動に専念できるサバティカルとして「立命館アジア太平洋大学学外研究員制度（ADL）」（資料6-10、資料8-13）を運用している。さらに学部長経験者にはその枠とは別枠でADLを取得できるようになっている。

既述の教員アセスメント制度においては、研究分野で特別表彰を受賞した教員に出版助成又は研究助成、学外研究員制度の申請優先権が副賞として与えられる（資料6-13）。

学内助成制度については常時見直しをしており、研究者のニーズに応えつつ、事務的作業の効率化による研究サービス余力の創出に努めている。必要な情報をできる限りWeb上に載せるなど、研究者が情報を入手しやすい環境づくりをしている。

財政的な支援のみではなく、英語論文の作成・投稿支援セミナー等を開催し、研究関連スキルの向上にも努めている（資料8-14）。

<教育活動を促進させるための条件の整備>

【多文化協働学修の促進】

先述のとおり2011年度にライブラリー1階フロアを「ラーニング・コモンズ」として改修し、学生間の協働学修スペースを拡充したほか、個別学修サポートを提供する機能（ライ

ティングセンター）を付加した。2017年度にはさらに、学生間の多文化協働学修を促進する目的から協働学修スペースを大幅に拡充し、また、「Analytics and Math Center」を設置し、数学・統計学に関する個別学修サポートの機能を追加した（資料4-10、資料8-15）。

【Learning Management System の活用】

本学では従前より各授業科目における学習管理を目的としてLMSを全学で活用している。教員による学習教材の配信・保管・蓄積、小テスト等の実施、受講学生の学習成果等、試験の成績などを統合的に管理するツールとしてLMSはいまや不可欠のものとなっている。2017年度にはそれまで利用してきた「Blackboard」の利用を停止し、新たに「manaba」（朝日ネット社）を導入した。

【ティーチング・アシスタント（TA）の配置】

授業における教育・学修支援体制としてティーチング・アシスタント（TA）を幅広く配置し、授業の質向上に努めている。学部の講義科目においては、受講者規模が150名以上となった場合、教員の希望に応じてTA1名を配置することができる。また、両学部の必修科目・コア科目や、学生間の協働学修などを必須とする科目等については、受講者規模が150名未満の場合でもTAを配置している。言語教育科目や初年次生向け科目などの多くにもTAが配置されており、単なる教員の補助的役割にとどまらず、学生間の協働学修や双方指向型の授業運営に貢献している（資料8-16）。

点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点

- 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み
 - ・規定の整備
 - ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
 - ・研究倫理に関する学内審査機関の整備

研究倫理に関しては、「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」「立命館アジア太平洋大学研究活動不正行為防止規程」を定めて基本的なルールを定めている（資料8-17、資料8-18）。さらに研究者として考慮すべきポイントを指針化した「立命館アジア太平洋大学における人を対象とする研究ガイドライン」と「立命館アジア太平洋大学における適切な研究成果発表のための指針」を定めた。これらにより個々の研究者の学問的良心に基づく自由な研究活動を保証しつつも、本学および本学の研究者が自律的に社会への責任を果たしていくための倫理観の全学共有を図り、以って研究の対象となる個人や組織、そして研究者自身を、研究プロセスにおける諸権利の侵害行為から保護するとともに、本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行されることで、持続的に社会からの信頼を得ていくことを企図している。それら

は大学ホームページにも掲出して周知している（資料8-19、資料8-20）。

「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」の徹底を図るため、「立命館アジア太平洋大学研究倫理委員会」を設置し、指針に定める研究倫理に反する研究者の行為に関する相談・苦情、および研究者により不当または不公正な扱いを受けた者からの相談・苦情等のほか、論文等の捏造・改ざん・濫用等の不正行為の通報があった場合にも対応している（資料8-21）。さらに、研究倫理に関する相談を受け、アドバイスを行ったり、人を対象とする調査に関してガイドラインとの適合性などを審査する「立命館アジア太平洋大学研究コンプライアンス倫理審査委員会」を2017年度に設置した（資料8-22）。これにより研究倫理に関する研究者からの照会等に迅速に対応できるようになり、より円滑な研究活動に資する体制となった。

前回の自己点検では「関わる必要な指導や助言等を研究者に対して行っているが、研究者から見て、相談手続きや審査プロセスがわかりにくい、また、研究倫理やコンプライアンスに関する事前相談案件が近年増加しつつあり、現体制では必ずしも迅速に対応できていない」とのことであったが、これらは上述の通り、改善した。

点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

<ライブラリー・アニュアルレポートの作成>

学生によるライブラリーの利用状況に関する各種データおよびアンケート結果からなる「アニュアル・レポート」を毎年度作成し、公表している。アニュアル・レポートに記載する各種データおよびアンケート結果は、総合情報センター運営委員会において共有され、次年度以降に向けた課題設定や各種施策の検討において利用されている。

アニュアル・レポートには、学生の入館回数・貸出冊数等について所属学部や回生、入学言語基準等の属性別のデータをまとめているほか、ゼミ履修者／未履修者別、学業成績（GPA）と貸出冊数との相関等に関しても経年でデータを収集している。また、学生のアンケートにおいてはデータベース等の利用状況やライブラリー内の設備・サービスの利用状況を問い合わせ、それらへの回答内容に基づきデータベースの次年度購読の判断や、施設・サービスの改善策の検討を行っている。

<研究環境の点検・評価>

研究環境の適切性の点検・評価は毎年国際協力・研究部の活動を大学評議会に報告し、評価を受けている。その際の大学評議会は拡大版となり、管理職職員や一般教員も参加できる

ものである。そこで出たコメント等を次年度以降の改善に活用している（資料 3-10、資料 3-11）。

（2）長所・特色

＜学びを支援するライブラリー環境＞

教学内容と連携した蔵書構築のため、シラバスに掲載された図書（参考文献：学部 15 冊・大学院 30 冊まで、テキスト：学部・大学院 3 冊まで）を、基本的に各 2 冊購入・配架している。また、当該科目の開講中は、シラバスに記載されたテキスト・参考文献を「リザーブ・コーナー」に配架し、利用学生の利便性向上を図っている。

ライブラリー 1 階フロアに展開している「ラーニング・コモンズ」は、協働学修スペースを拡張したことにより、本学の多様な学生構成を活用した多文化協働学修をさらに促進することが期待できる。また、同フロアには、数学・統計学等の個別学修サポートを提供する「Analytics and Math Center」を設置するなど新たな機能が付加されており、既存の「Writing Center」共々、個々の学生に対するきめ細やかな学修サポートの提供が可能となっている。

＜多様性に配慮した施設整備＞

多様な学生（ムスリム、LGBT）に対応できるよう、施設整備を進めてきている。

＜教員の研究費＞

「立命館アジア太平洋大学学術研究助成」については、科研費への申請とその獲得を強く奨励する科研費運動型として 2014 年以来運営してきたが、科研費への申請が学内で定着してきたことを受けて、2017 年度に制度を見直した。また年間 30 万円の個人研究費は支給の条件が非常に簡便であり、研究活動の基盤となっている（資料 8-23）。

（3）問題点

＜ティーチング・アシスタント（TA）の育成＞

学部カリキュラムの変更を伴う 2017 年度教学改革は、その主な目的として多文化協働学修の実践および教育の質向上を掲げており、その実現のためには、授業内外で学生間の協働学修の実践を支援するにふさわしい力量を備えたティーチング・アシスタント（TA）の育成が求められる。また、2017 年度教学改革において、両学部は必修科目を増やすなどカリキュラムを厳格化しており、自らの学修に専念する学生が増加し、TA の担い手となれる学生が減少する可能性は否定できない。2017 年度カリキュラムの進行に伴い、授業担当教員からの TA 配置ニーズはこれまで以上に高まることが想定されるため、TA の量的確保と共に、単なる教員の補助的役割にとどまらない質・力量を備えた TA の育成が大学全体の課題となる。

<研究関連>

QS アジア大学ランキングなどで示されている通り、論文の出版件数、引用数の評価が低い。論文力を強化するプロジェクトの立上げを予定しており、数年間をかけて改善を図る予定である。

(4) 全体のまとめ

<図書館、学術情報サービス>

図書館は本学の教育・研究分野の構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構成を有し、本学の多様な学生・教職員の構成や日・英二言語教育に対応して、洋雑誌、データベース・電子ジャーナル等の充実が適切に図られている。それらは、立命館学術情報システム（RUNNERS）により、同一法人の立命館大学の図書館との間で所蔵資料の情報検索、電子資料の横断検索、予約・取り寄せといった相互利用が可能である。国立国会図書館や国立情報学研究所をはじめ、国内外の大学と NACSIS-Webcat（総合目録データベース）や ILL による相互協力により、広く学術情報や目録情報を共有している。

図書館の開館時間は授業開講期の月～金は 8 時 30 分～24 時 00 分、開館日数は 2017 年度実績で 331 日、また、館内には閲覧用座席 1,034 席を配置し、学生・教員の利用ニーズに応えている。施設の 1 階部分は近年ラーニング・コモンズとして改修を加えており、2017 年度教学改革の主目的である多文化協働学修の実践を促すために協働学修スペース広く取り、個別の学修サポートを提供する「Writing Center」および「Analytics and Math Center」を設置するなど、学生の日常的な学修拠点となるにふさわしい機能を備えている。

図書館には司書資格を持った委託職員が配置され、学生スタッフも利用者サポートに従事している。館内でのレファレンス業務に従事するほか、初年次科目「スタディスキル・アカデミックライティング」におけるリテラシー教育や、個別教員からの要請に応じてレファレンス・ガイダンス等を実施している。

以上のようなことから、図書館、学術情報サービスの質・量および提供する体制は必要十分な水準にあり、適切に機能していると判断できる。

<教育研究活動を支援する環境や条件の整備>

教育および学修活動を促進する環境として、図書館 1 階に展開しているラーニング・コモンズの充実を図ってきており、本学の多様な学生構成を生かした多文化協働学修を促進している。また、日・英二言語で個別のライティング指導を行う「Writing Center」および、2017 年度より国際経営学部の必修科目とした数学・統計学の個別学習支援を提供する「Analytics and Math Center」を整備するなど、個別具体的な学修支援の充実が図られている。

多文化協働学修を促進する上で TA による授業補助の意義が増している。現状では、受講

者数 150 名以上の比較的多人数クラスへの配置（1名）を原則としているが、その他にも必修科目・コア科目、言語教育科目、初年次生向け科目等に多数の TA を配置し、学生間の協働学修や双方向型の授業運営に貢献している。今後、多文化協働学修 100% の実現に向けては、授業内外でピア・リーダーとしての役割を担える TA の育成および量的な確保が課題となる。

以上のようなことから、教育・学修活動を促進するための施設・設備・環境の整備が順次、適切に行われていると判断できる。また、TA 等の配置による人的な教育・学修支援を支援する体制についても、質的・量的拡充を図る課題があるとはいえ、現状においても適切に整備されていると判断できる。

＜教員の研究費＞

本学の研究費は大学経常経費を原資とする学内助成、科研費が本学における研究費の大半であり、あと若干の学外資金である。2015 年以降は学内助成を科研費に連動させる方向で財政的支援の制度設計を行ってきたが、今後は論文出版を中心とした研究成果を評価する要素を加味した制度への修正を検討する。学内の財源の再配分ならびに外部競争的資金の獲得にて原資は創出する。

＜研究倫理＞

2017 年度に「立命館アジア太平洋大学研究コンプライアンス倫理審査委員会」を設置し、合わせて「立命館アジア太平洋大学における人を対象とする研究ガイドライン」と「立命館アジア太平洋大学における適切な研究成果発表のための指針」を定めたことで、足下の国の方針等で求められる水準の環境が整った。また、倫理教育に関しては中期計画を定め、まず教職員と PhD に対する教育の徹底を図り、将来的に修士・学部生への教育を充実させる方針である（資料 8-22、資料 8-24、資料 8-25）。